

【 会 議 録 】(概 要)

日時:平成 20 年 10 月 24 日 (金) 18:00 ~ 21:30

会議名	越谷市自治基本条例審議会 運営・調整委員会 ワーキンググループ 第 2 回会議	場所	越谷市役所第二庁舎 5 階 研修室 1・2
件名 議題	協議事項 (1) 条例の構造について (2) 各部会の担当部分について		
資料等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
出席者	出席委員 佐々木委員長、櫻井 (慶) 会長、田部井委員、小河原委員、樋口委員、 江利川委員 (6 名) 欠席委員 原田委員 (1 名) 事務局 中山企画課副主幹、水口同主事、斉藤同主事 (3 名) 支援者 : 特定非営利活動法人越谷 N P O センター (1 名) 傍聴者 なし		
内 容	主な意見等のとおり		
<p>合意・決定事項等</p> <ul style="list-style-type: none">・第 1 回会議での議論を踏まえて作成した【資料 1】((仮称) 越谷市自治基本条例・構造検討資料) について検討し、【資料 2】としてまとめた。 <p>《主な変更点》</p> <p>「第 2 章 自治の基本原則」を「第 2 章 自治の基本理念と基本原則」とし、「自治の基本理念」を条として加えた。また、「法令の自主解釈」、「財政自治の原則」及び「対等及び協力の原則」を 1 つの条にまとめ、「自主・自立の原則」とした。</p> <p>「第 3 章 市民・コミュニティ」にある「住民投票」について 1 つの章として独立させ、「第 5 章 住民投票」とした。</p> <p>「第 4 章 市議会・市長・執行機関」と「第 5 章 行政運営」を 1 つの章としてまとめ、「第 4 章 市議会・市長・行政」とした。</p> <ul style="list-style-type: none">・各部会の担当部分については、次回の運営・調整委員会で検討することとした。・次回の運営・調整委員会で、ワーキンググループの会議で検討した条例の構造及び 1 1 月中旬に予定している全体会の会議を待たずに各部会で個別検討事項について素案の作成を開始することを提案することとした。			

主な意見等

- ・自治のルールとして基本原則を盛り込むと同時に越谷市のあるべき姿「理念」についても盛り込む必要があると思う。
- ・「市民自治」の実現、「自治力」の向上が条例の大きなテーマになると思う。
- ・「法令の自主解釈」、「財政自治の原則」、「対等及び協力の原則」については、自主・自立の原則として1つにまとめることが出来ると思う。
- ・各論については、「自治の推進」としてまとめ、いくつかの章に分けるという考え方で良いと思う。
- ・「第4章 市議会・市長・執行機関」と「第5章 行政運営」については、特に区別する必要がないと思う。
- ・「市」、「市長」及び「執行機関」の用語について整理した方が良いと思う。
- ・「役割」、「責務」などの用語は現段階ではない方が分かりやすいと思う。
- ・「住民投票」については、別に章を設けて独立させた方が良いと思う。
市民の権利として考えると「第3章 市民・コミュニティ」に位置づけても良いと思う。
「住民投票」には、市長や議会の発議についても盛り込むと考えると独立させた方が良いと思う。
「住民投票」を大きな権利として捉え、際立たせるには独立させた方が良いと思う。
- ・条例推進組織については設置する必要があると思う。